

子育て世帯住宅入居申込み提出書類案内

●入居申込者

① 子育て世帯住宅入居申込書 (町指定用紙)

② 所得課税証明書 (直近のもの) (世帯全員分)

※1月から5月に申込みをする場合は、「前々年分の所得課税証明書」とともに前年分の「源泉徴収票」も併せて提出してください。

※6月から12月に申込みをする場合は、その年の1月1日に住民票のあった市区町村役場で取得してください。

③ 納税証明書 (直近のもの) (世帯全員分)

※過年度分も含めて、申込み時点で町民税等の滞納がある場合には、入居できません。(同居予定者も含む。)

※身延町内の方は町指定用紙「納税証明願い」により証明を受けてください。

④ 住民票謄本 (発行後3ヵ月以内)

※世帯全員分の「本籍地」「続柄」「筆頭者氏名」が記載されたものを提出してください。

※婚約中の方は、それぞれの世帯全員分のものを提出してください。

※内縁関係の方は、続柄の欄に「未届の妻(夫)」が記載されたものを提出してください。

注：戸籍謄本でほかに婚姻関係がないことが確認できれば申込みできます。

注：住民票の続柄の欄の記載が「同居人」の場合は申込みできません。

⑤ 印鑑証明書 (入居申込者分) (発行後3ヵ月以内)

⑥ 婚約承諾書 (婚約中での申込みの場合)

※婚約者との入居申込みは、婚姻の概ね3ヵ月前から申込みが可能です。

※入籍後、「新戸籍謄本」または「婚姻受理証明書」を提出してください。

●連帯保証人

① 所得課税証明書 (直近のもの)

② 納税証明書 (直近のもの)

※連帯保証人の町税等の過年度分・現年度分の納付状況を確認するため提出してください。

※身延町内の方は町指定用紙「納税証明願い」により証明を受けてください。

③ 印鑑証明書 (発行後3ヵ月以内)

※証明書類の取得にあたり、交付窓口で運転免許証等による本人確認を行っております。

別世帯の人に委任する場合は「委任状」が必要です。

注意：提出して頂いた書類については、返却しませんのでご了承ください。